

## 告 示

### 埼玉県川越建築安全センター所長告示第二十二号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和二年八月十四日

埼玉県川越建築安全センター所長 松 井 直 行

#### 一 許可番号

令和二年四月二十一日

指令川建セ第〇一〇一三〇号

#### 二 検査済証番号

令和二年八月十二日

川建セ第〇二〇〇三号

#### 三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県入間郡越生町大字上野字宮附千七百二十六番三の一部

#### 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県志木市本町一丁目一番三十一―一〇五号

山田 順一